

日本古代史ネットワーク 第17回 解明委員会
基本レポート

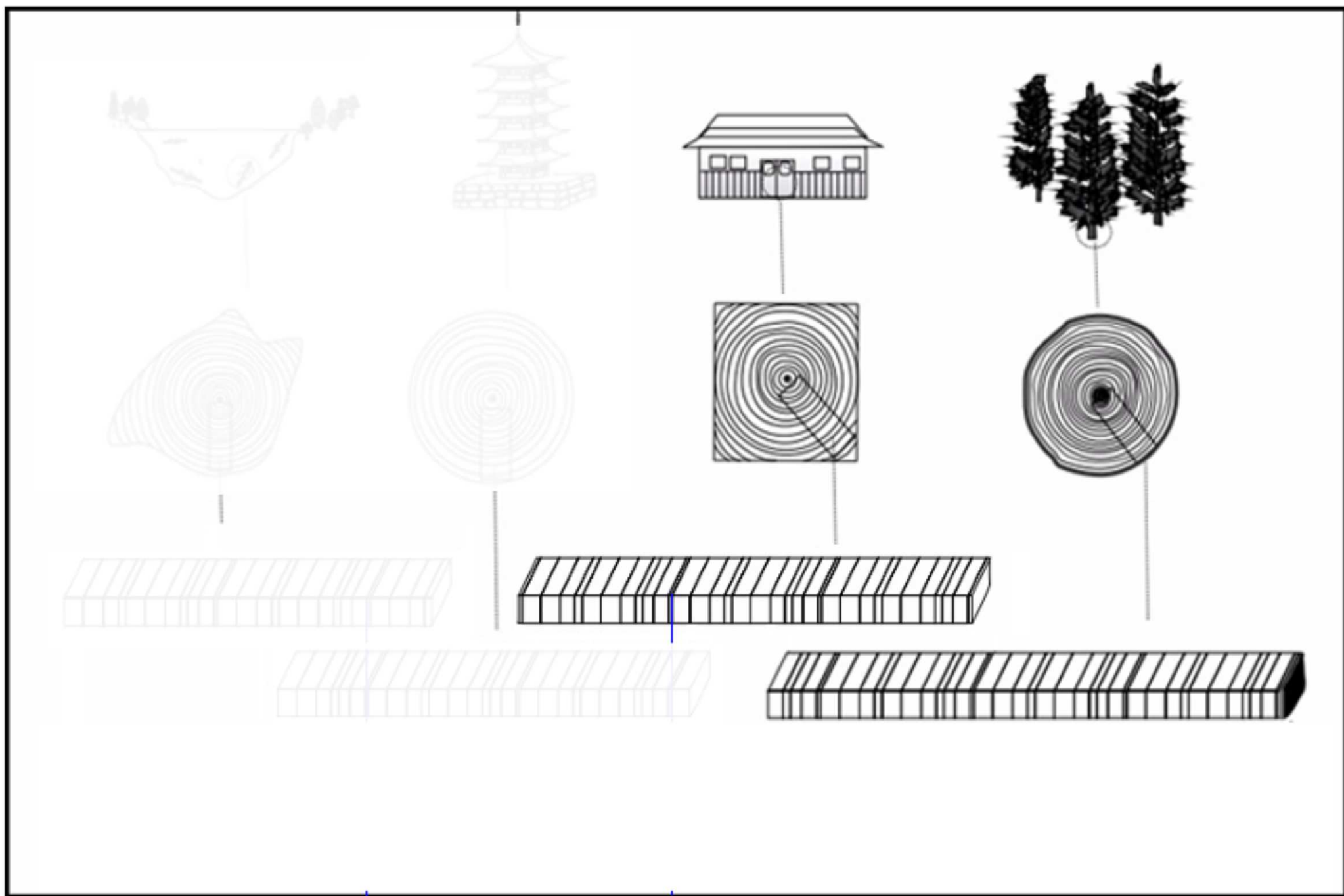
「年輪年代法の情報公開請求と
それに関する訴訟について」

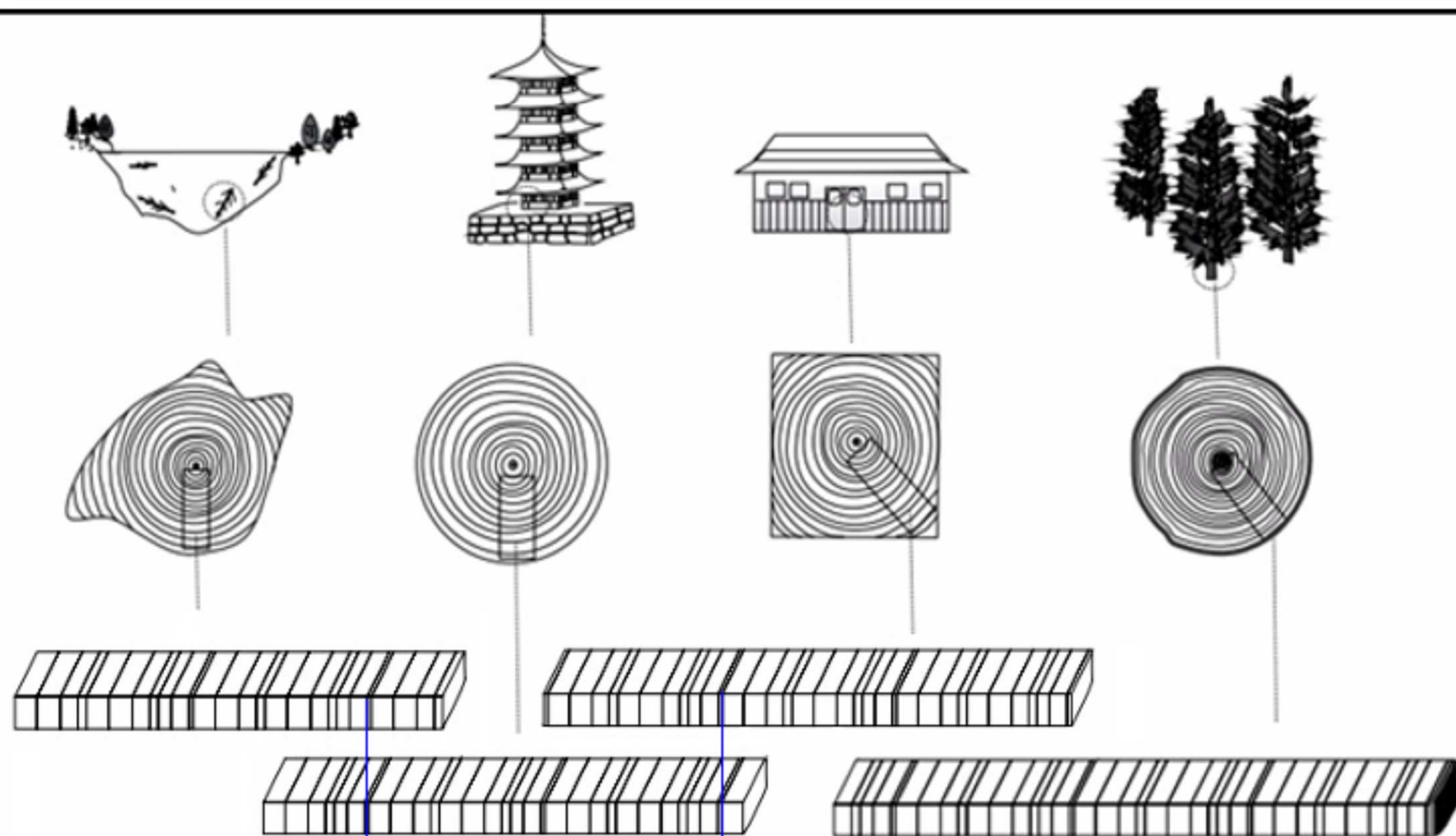
2022年5月14日
丸地三郎

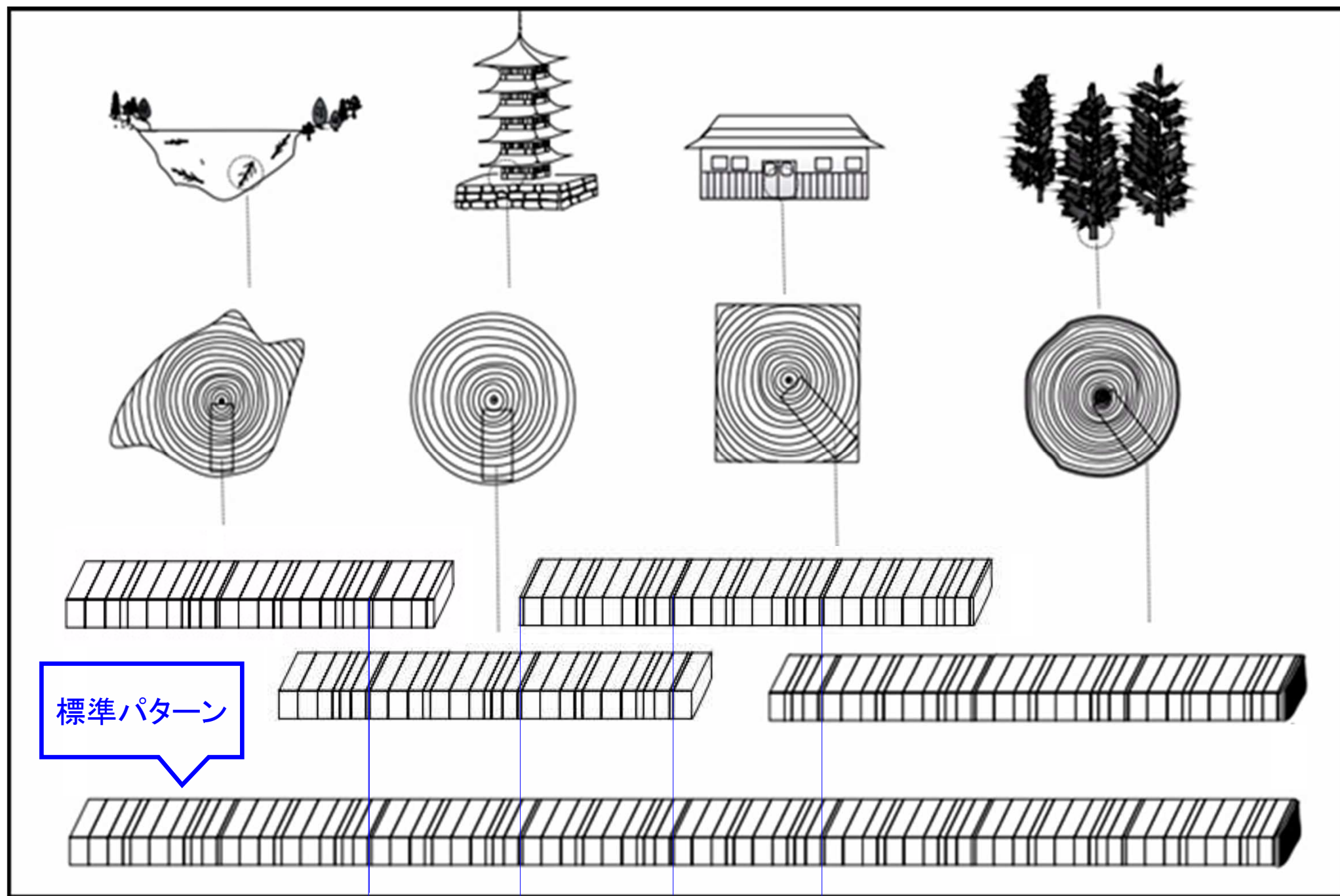
年輪年代法の情報公開請求訴訟の進行状況

1. 2021/7/13 法人文書開示請求書を独立行政法人国立文化財機構理事長あてに送付
2. 2021/8/18 国立文化財機構より「開示決定延長」の通知書が送付された。
3. 2021/9/22 国立文化財機構より「不開示」の決定通知書が送付された。
 - ・ 請求内容を2つに分け、各々別の理由で不開示が決定された。
 - ① AAA 1～5及びBBB 4～7について
 - ・ 不開示理由:調査研究に係る事務に関して、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害する恐れのあるものに該当するため
 - ② BBB 1～3 について(正倉院の板材の年代を測定したもの)
 - ・ 不開示理由:該当する文書が存在しないため
4. 2022/1/31 東京地方裁判所へ訴状提出 (提訴)
5. 2022/3/24 東京地方裁判所 第1回 被告側は出廷せず
原告側は、井上弁護士・古代史ネットの丸地三郎・山内千里・清水徹朗の4名が参加
6. 2022/5/10 ビデオ法廷(?) 第2回 被告側 弁護士のみ 原告側 上記メンバー4名
7. 2022/6月 ビデオ法廷(?) 第3回 予定

✓ 争点は:「不開示の理由」と「文書不在」







数式と

5年移動平均法による年輪データの規準化は、つぎのようにならう。年輪データを $x(i)$ ($i=1, 2, 3, \dots, N$) ($i=1$ は樹心部から樹皮部にむかって第1番目の年輪データ、 $i=N$ は最外年輪データである) として、次式によって $z(i)$ を算定する。

$$z(i) = 5x(i+2) / \{x(i) + x(i+1) + x(i+2) + x(i+3) + x(i+4)\} \times 100 \dots\dots\dots (1)$$

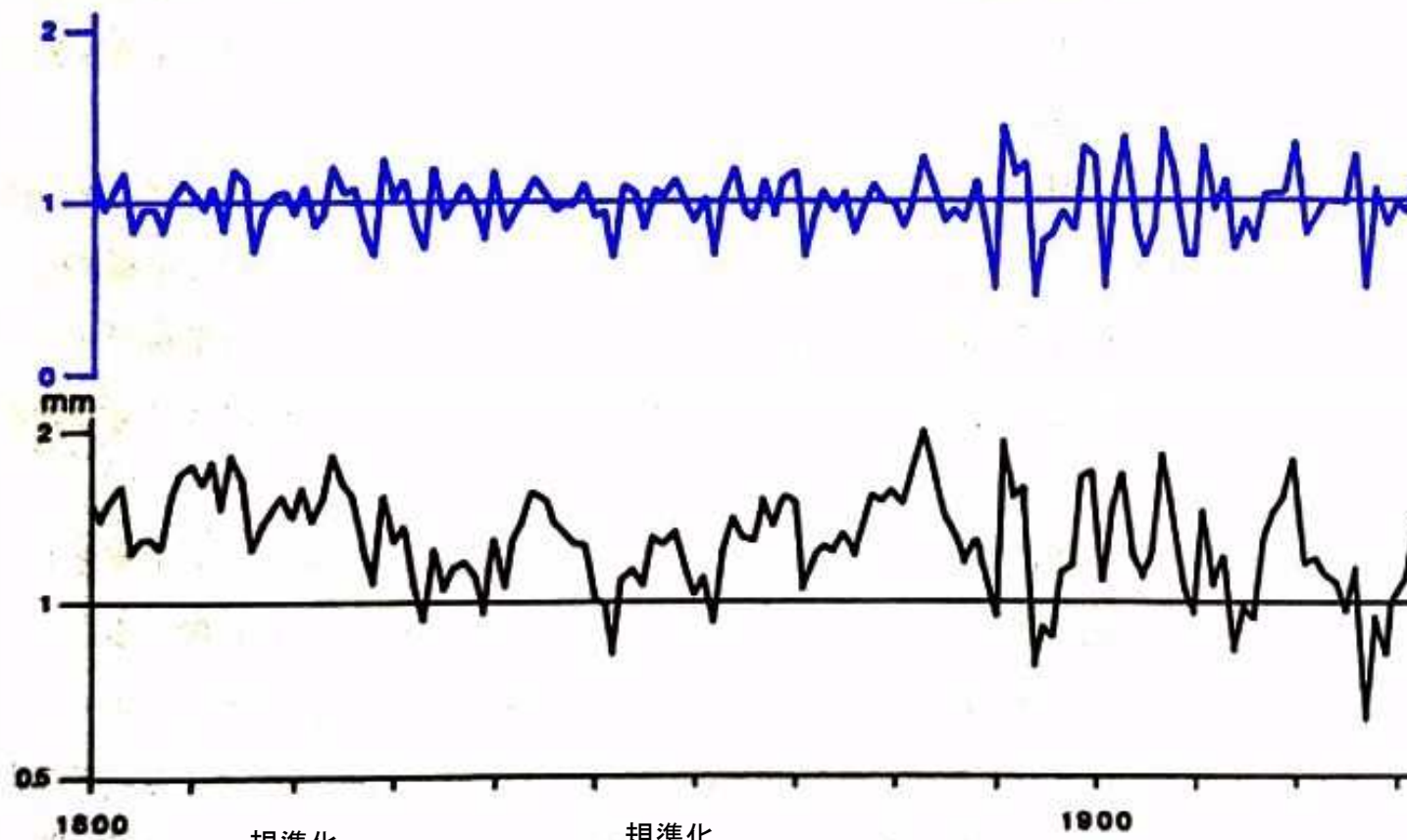
数式(1)

算定結果の $z(i)$ は、ある層の年輪幅計測データである $x(i+2)$ と、その年輪を中心

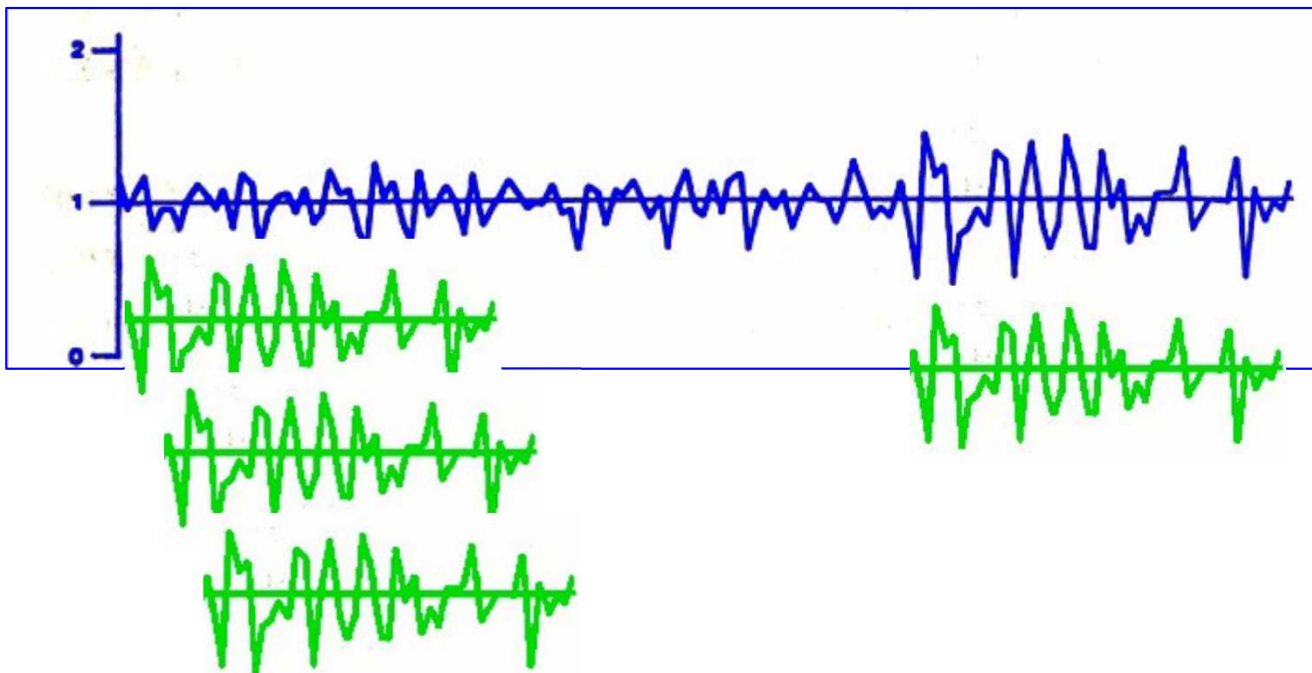
規準化したデータの グラフ化

mm単位の測定データを上記の数式(1)で、数値変換し規準化したデータを作成しこれをグラフ化したもの

mm単位の測定データの グラフ化



図II-5 ~~標準化~~したデータ(上)と~~標準化~~しないデータ(下)による年輪パターングラフ
(高知魚梁瀬ヒノキ試料による)



〈式1〉
$$X_i = 5x(i+2)/\{x(i) + x(i+1) + x(i+2) + x(i+3) + x(i+4)\} \times 100$$

5年移動平均
規準化

〈式2〉
$$r = (\sum_i x_i y_i - N \bar{x} \bar{y}) / \sqrt{(\sum_i x_i^2 - N \bar{x}^2)(\sum_i y_i^2 - N \bar{y}^2)}$$

相関係数r
1年毎にずらし
パターン間の差を集積

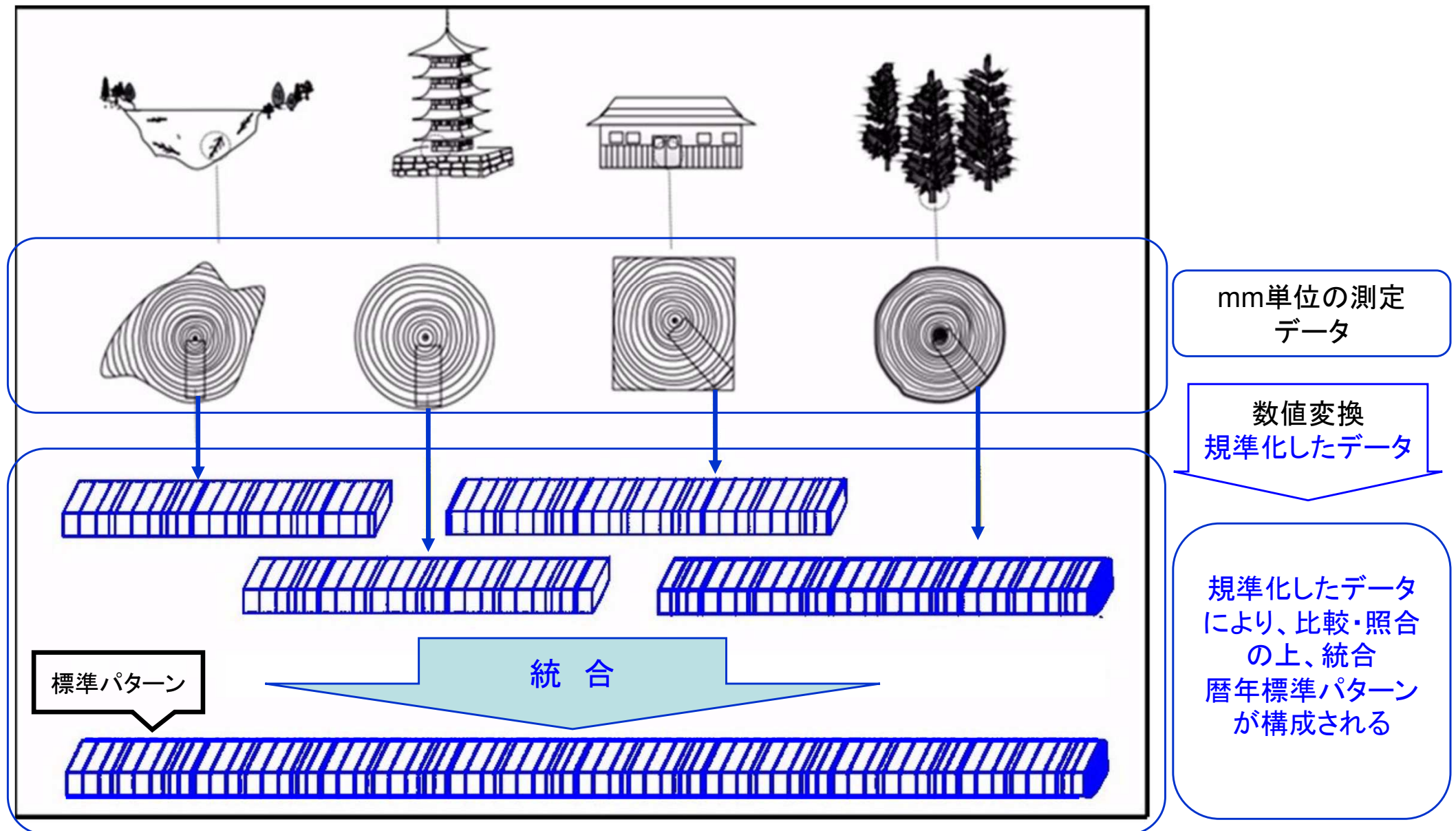
〈式3〉
$$t = |r| \sqrt{(N-2)/(1-r^2)}$$

t検定
相関係数の最も高い値を求める

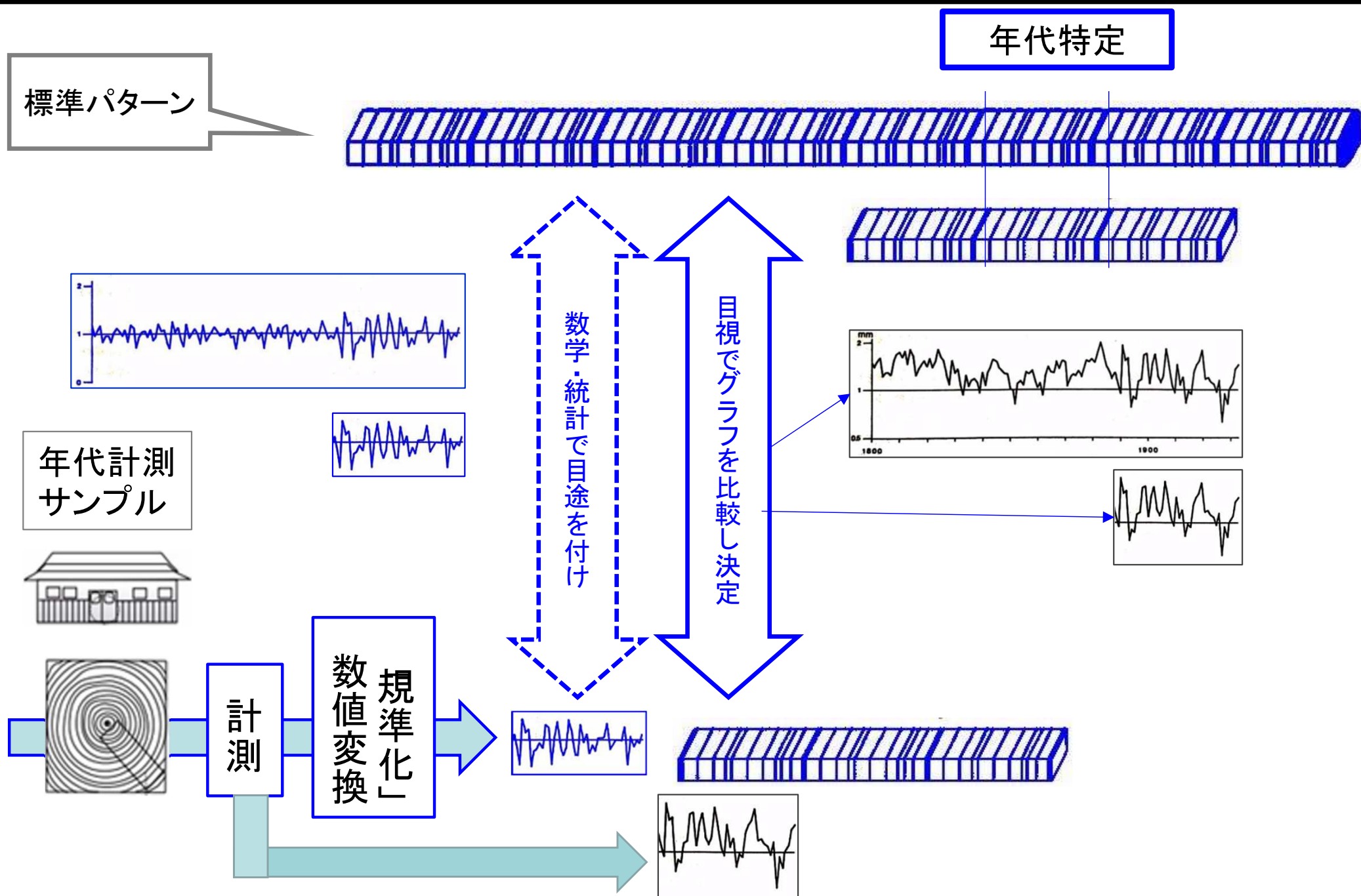
光谷論文に記載されたデータ補正方法
と比較方法の式

古い年代から新しい年代までの標準パターンの作成

木材学会誌Vol52, No5 (2006) 日本の年輪解析研究と現状と展望 野田真人 (北海道大学)

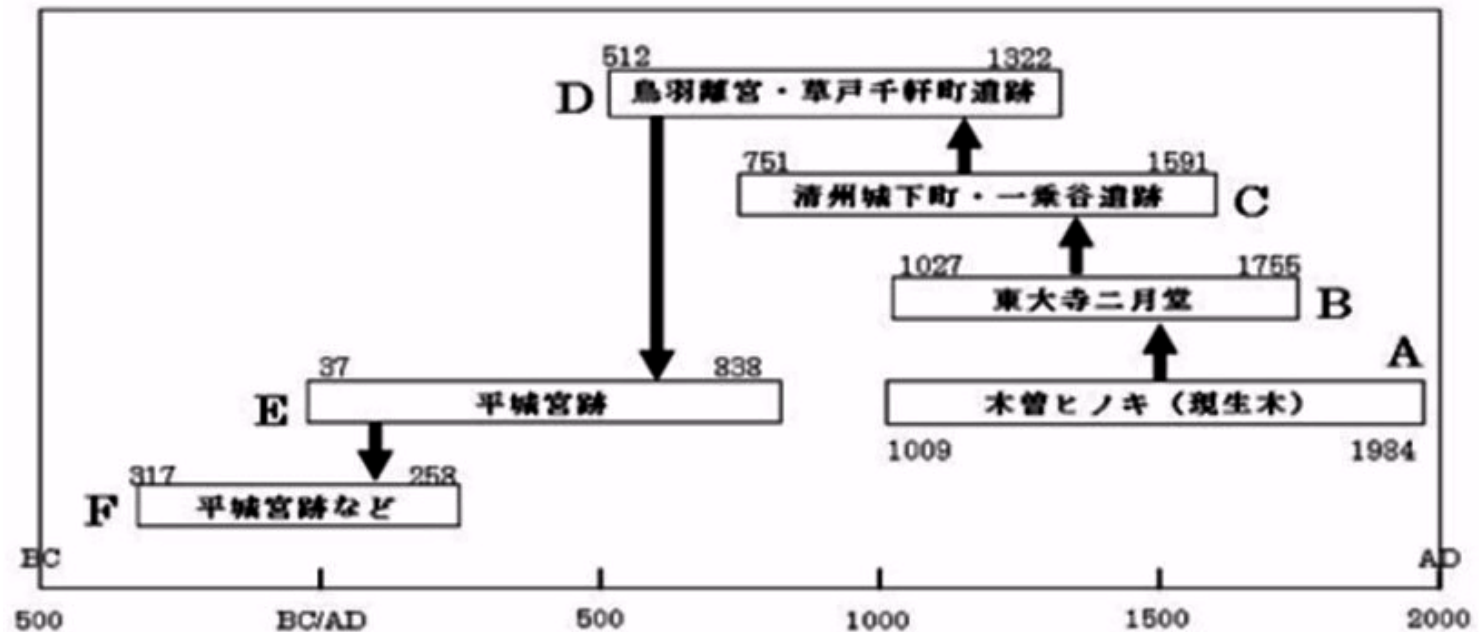


木材(サンプル)の年代を測定する方法



開示請求している内容

- AAA：年輪年代法の暦年標準パターン
 - 暦年標準パターンの全域の数値データ及び、
 - 個々のパターン作成の基となった試料の年輪幅を示す画像データ、
 - 年輪幅測定数値データとそのグラフデータ。
1. 「Dパターン(AD512～AD1322)」
 2. 「Eパターン(BC37～AD838)」
 3. 「Fパターン(BC317～AD258)」
 4. 「Aパターン(AD1009～AD1984)」
 5. 木曽系「ヒノキの暦年標準パターン(紀元前 705 年～2000 年)」



- BBB：各事例で使用された

- 試料の年輪幅を示す画像データ、
- その年輪幅を測定した数値データと
- そのグラフデータ、
- 比較対応させた暦年標準パターン
 - 名称
 - 全域の数値データと
 - そのグラフデータ

1. 『正倉院紀要』第25号 建築部材16点と比較対応させた暦年標準パターン。
2. 同上 第28号、 建築部材16点と比較対応させた暦年標準パターン。
3. 同上 第38号、 建築部材35点と比較対応させた暦年標準パターン。
4. 法隆寺五重塔 心柱と、比較対応させた暦年標準パターン。
5. 池上曾根遺跡 試料柱根5本と、比較対応させた暦年標準パターン。
6. 勝山池出土板材 板材と比較対応させた暦年標準パターン。
7. 纏向石塚古墳出土板材 板材と比較対応させた暦年標準パターン。

▪ 勝訴後、私達は何をすべきか？ その準備は？

年輪年代法の情報が公開されたとすると、日本古代史ネットの活動としても画期的なことになりますが、

- ・「日本古代史研究」に与える影響も大きく、又、
- ・「社会的影響」も大きいはずです。

その両面に渡って、まず、何をすべきか検討したいと考えています。

その後に、具体化に準備して行きたいと考えます。

考えるヒントとしては、下記のようなことが挙げられます。

・情報公開される時には、

- ① データの取り扱い方法と公開の仕方
- ② 古代史ネット内での検証
- ③ 年輪年代法の情報公開の意義を社会へアピール
- ④ 外部団体・学会との連携

・イベントとしては、

- ① 記者発表
- ② 講演会
- ③ 学習会

社会的意義が大きいと思いますので、色々と検討すべきことが多そうです。

今回は、皆様に意見を出して頂きたいと思います。